

【平成27年度新規】市町村がん検診受診率アップ推進事業

【現状・課題】

《現状》

がん検診受診率(%)

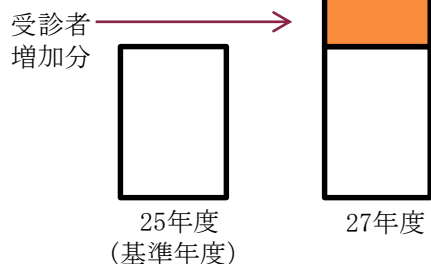
〇国がん方式(市町村検診)

	H20	H21	H22
胃がん	19.3	19.6	19.3
肺がん	19.4	20.1	19.8
大腸がん	23.2	23.7	23.9
乳がん	17.4	24.3	26.7
子宮がん	20.7	22.8	26.6

【事業の概要】

基準年度よりがん検診受診者が増加した市町村に対し、増加した経費の1/2を助成する。

(〇〇町胃がん検診)



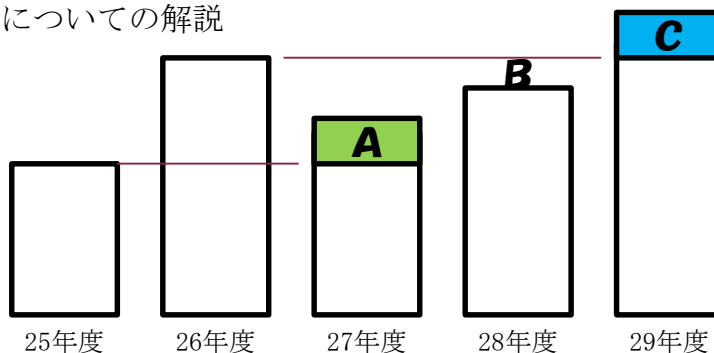
(補助額算定式)

$$\text{受診者数増加分} \times \text{基準単価} \times 1/2$$

- ・各検診ごとに算定
- ・基準単価は各検診ごとに設定

基準年度：H27年度事業ではH25年度とし、H28年度事業以降は、がん検診種別毎にH25年度以降受診者が一番多い年度とする。

がん検診受診者数が下図の場合の補助についての解説



【評価指標、目標】

これまでの県民・企業等に対する啓発活動に加え、市町村の検診費用の一部を補助



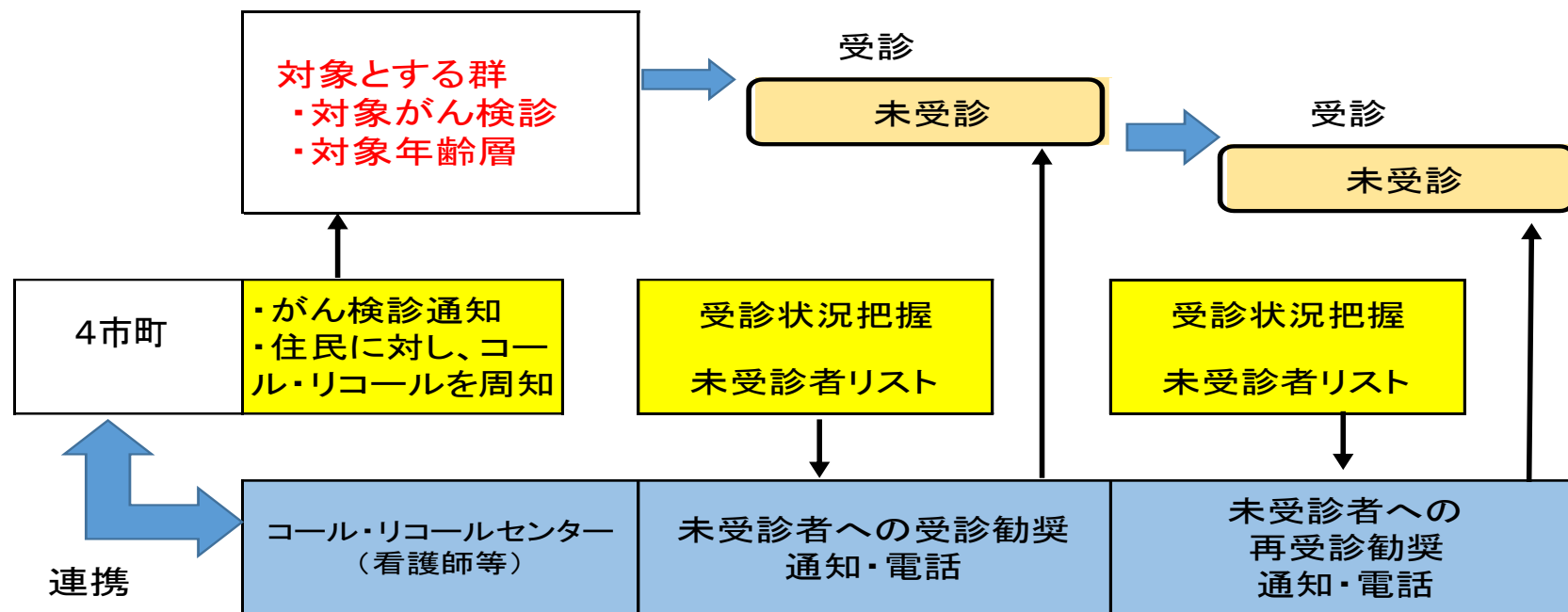
第二期青森県がん対策推進計画におけるがん検診受診率の目標値50%の達成をめざす。



*既に国庫補助が入っている部分は補助の対象外となります。

【平成27年度新規】がん検診コール・リコールセンターモデル事業

県総合健診センターに、市町村が実施するがん検診のコール・リコールを専門に行うセンターを県がモデル的に設置し、コール・リコールによる受診勧奨の効果を測る。(県内4市町で実施)



<事業参加のための必須条件>

実施市町村における役割を満たしていること

- ・台帳(受診履歴、電話番号、その他情報など)の整備
- ・住民に対する事業実施の周知
- ・受診結果の把握

かかりつけ医による健(検)診コール・リコールについて

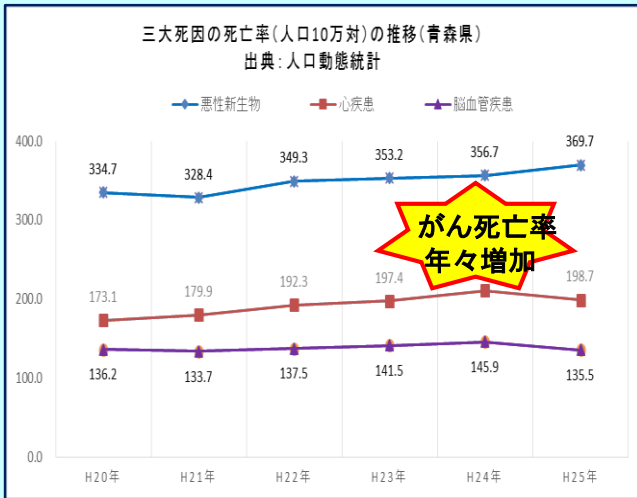
本県の現状

働き盛り世代の死亡率が高く、男女ともに全国との差が顕著となっている。がん検診受診率、特定健診受診率とも伸び悩んでおり、目標に届いていない。

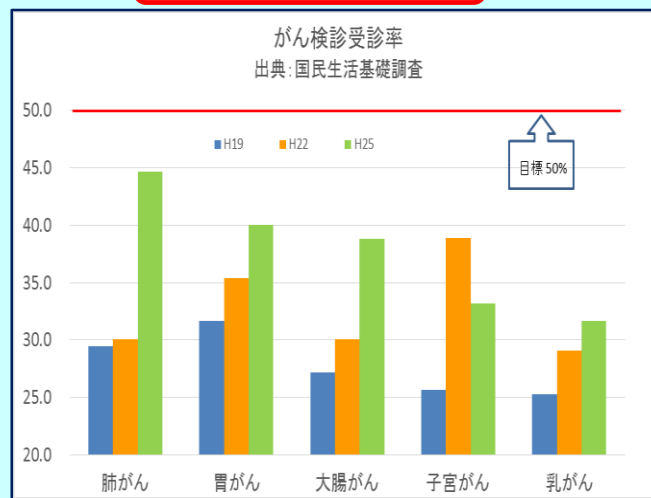
課題

健(検)診未受診の理由として、通院中が多く、かかりつけ医との連携が重要

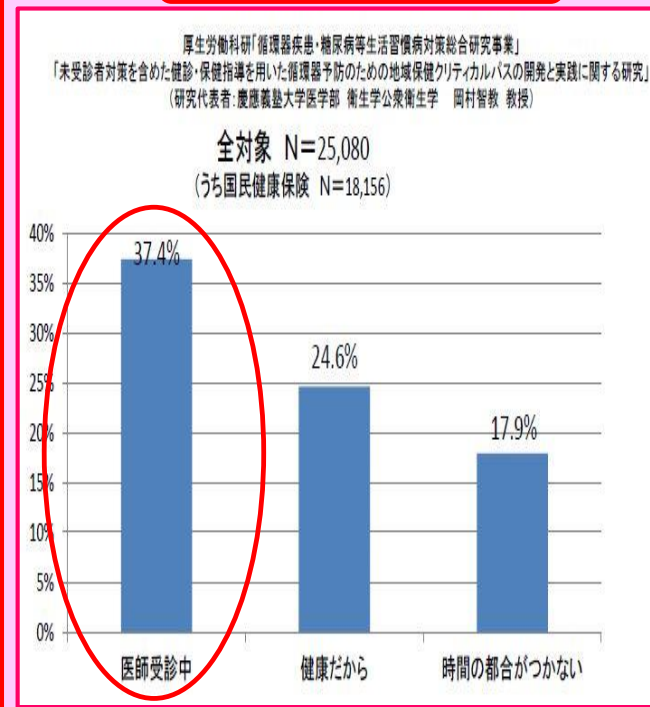
死亡率の推移



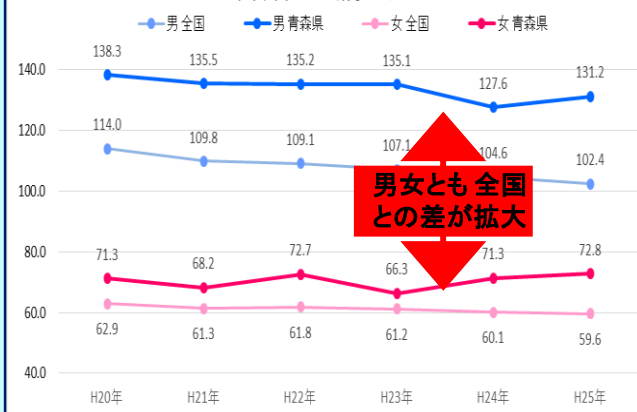
健(検)診受診率



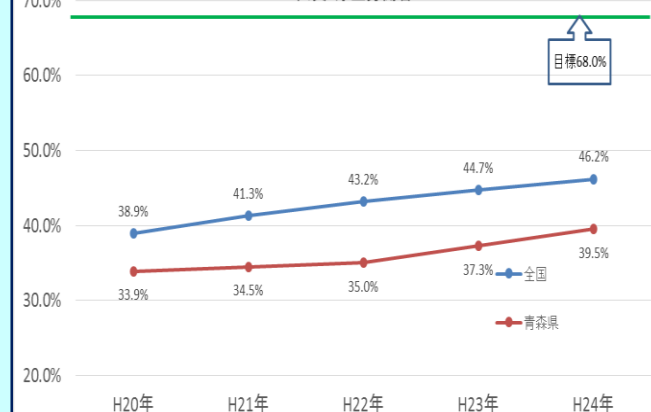
特定健診未受診理由



がん年齢調整死亡率(75歳未満・人口10万対・男女別)



特定健康診査受診率



かかりつけ医からの受診勧奨が効果的

かかりつけ医による健(検)診コール・リコールの概要

慢性疾患等で定期的に医療機関を通院している40～69歳を対象として、かかりつけ医が受診状況を確認して、未受診者に対し、受診勧奨を行うものである。

<かかりつけ医による健(検)診コール・リコールの流れ>

かかりつけ医



受診勧奨連絡票に受診状況等を記入

①対象者

・受診状況連絡票に健(検)診受診状況を記入



②かかりつけ医

・健(検)診未受診者へ受診勧奨



③対象者

・健(検)診受診状況等や受診結果を報告



④かかりつけ医

・受診状況の確認
・要精検者で、精検が未受診の場合は受診勧奨



⑤かかりつけ医

・県へ受診状況連絡票を送付(H28年1月中)



対象者(40～69才)



青森市に問合せ、申込



健(検)診受診



青森県



(1～3月)

・結果集計
・医師会、協力医療機関へ集計結果を送付

現状のトップ画面

コンテンツ

- ①がん医療機能情報検索
- ②がん相談の事例集
- ③がん患者の体験 ※音声
- ④がんを学ぶ ※動画
- ⑤がん患者団体情報
- ⑥青森県の取組みと各種統計
- ⑦関係機関リンク



個別の課題と対応案

・使用する素材が、一般的に広く使われている素材集のものであり、青森県と関係ない写真
→青森県らしさを出したイラストを使用

・コメントが一般的で、県民に伝わりにくい。
→具体的に、がん検診と喫煙対策について言及

・この表現では動画・音声が入っていることがわからない。
→入っていることがわかるよう、表示

・「関係機関リンク」から他サイトへジャンプするユーザーは少ない。
→削除

全般の課題と対応案

・表示が分かりにくい
(中身が何かクリックしてみないと分からない)
→トップ画面上に項目表示

・コンテンツのブロックが大きく、ほとんどがリンクのない写真や絵でスペースが取られている。
→コンテンツのブロックをコンパクトにし、少ないスペースでリンクを表示

ライフステージに応じた喫煙防止対策

現 状			子ども	妊婦	若年層	壮年層	目 標
喫煙率	H22	H25	喫煙防止 <ul style="list-style-type: none"> 未成年者喫煙等実態調査 学習指導要領に基づく喫煙に関する学習（小中高校） 未成年者喫煙防止対策検討会（県） 	<ul style="list-style-type: none"> 青年層の喫煙調査（国・県） 妊婦連絡票による喫煙状況の把握（県、市町村） 	<ul style="list-style-type: none"> 禁煙治療医療機関従事者等研修会（県） 禁煙治療実施医療機関のHP掲載（県） 	<ul style="list-style-type: none"> 禁煙治療サポート事業（県） 	目標 平成34年度まで ◎成人の喫煙率 男性23%以下 女性 5%以下 ◎未成年者の喫煙率 0% ◎受動喫煙防止対策実施施設 100%
全国 男	33.1	33.7					
青森 男	38.6	40.1					
全国 女	10.4	10.7					
青森 女	12.7	14.2					
<ul style="list-style-type: none"> 妊婦の喫煙率 4.6% (H25) 妊娠後禁煙 19.4% (H25) 小学5年生の母親の喫煙率 26.9% (H23) ※母親の喫煙は、子の喫煙に影響している			禁煙支援 <ul style="list-style-type: none"> 未成年者の禁煙相談実施医療機関のHP掲載（県） 禁煙治療サポート事業（県） 妊婦・子どもを煙から守るための環境整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> 禁煙治療実施医療機関のHP掲載（県） 	<ul style="list-style-type: none"> 薬局における禁煙支援 特定保健指導等での禁煙支援（県、市町村、関係機関等） 		
未成年者の喫煙経験者（H23未成年喫煙調査） 小学5年生 2.8% 中学1年生 3.5% 中学3年生 8.2% 高校3年生 9.0%						受動喫煙防止 <ul style="list-style-type: none"> 空気クリーン施設認証制度（県） 市町村庁舎等受動喫煙防止対策実施状況調査（県） 受動喫煙対策実施状況調査（県） ウェルカムあおもり環境整備事業（県） 	
受動喫煙防止対策実施施設（H23受動喫煙防止対策実施状況調査結果） 全面禁煙 16.7% 施設内禁煙 62.5% 空気クリーン施設認証件数：1,901施設（H26.9）							普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> 未成年者喫煙等実態調査 妊婦・子どもを煙から守るための環境整備事業 健診や乳児健診等での普及啓発（市町村） COPDに関する研修会（一般県民・医療関係者） 禁煙週間等におけるポスター掲示等（県、市町村、関係機関等） （がん・生活習慣病対策課）
禁煙治療実施医療機関 141ヶ所（H26.10）							



煙からマモル環境整備推進事業

H27戦略プロジェクト ～健康長寿県プロジェクト～

【現状・課題】

《現状》

1. 青森県の喫煙率は、成人男性40.1%(全国1位)、女性14.2%(全国2位)であり、特に20代では男女共に全国1位である。
2. 空気クリーン施設の登録数が伸び悩んでおり、受動喫煙対策を一層進めていく必要がある。

《課題》

1. 喫煙はがんや様々な疾病の危険因子であることから、死亡率減少のためには喫煙者を減らすことが必要である。
2. 喫煙者を減らすためには、受動喫煙防止のための環境づくりや、禁煙治療を受けやすい環境づくり等が必要である。
3. ライフステージに合わせて、喫煙に関する環境が異なることから、ライフステージに沿った取組が必要である。

【事業内容】

対象	内容
若年層	①若者の禁煙サポート推進事業 禁煙治療の健康保険適用外(ブリンクマン指数200以下等)となる喫煙者の内、禁煙治療を希望している者を保険者経由でモニターとして募集し、禁煙治療に取り組む中で保険者にはモニターへの指導等の支援を行うことで、若者の喫煙者に対する支援体制構築を図る。
働き盛り世代 未成年者	②実態調査 1) 受動喫煙防止対策実態調査 事業所における受動喫煙防止対策実施状況を把握する。 対象: 官公庁、学校、保育施設、医療機関、事業所等 2) 未成年喫煙・飲酒実態調査 未成年における喫煙・飲酒状況を把握する。 対象: 小学5年、中学1年、中学3年、高校3年
子ども 妊婦	③妊婦・子どもを煙から守るための環境整備事業 受動喫煙により健康へのリスクが高まる妊婦・子どもを受動喫煙から守るために、受動喫煙協力参加店のマップを作成する。 (こどもみらい課にて実施している「あおもり子育て応援わくわく店事業」への参画)
全年代	④ウェルカムあおもり環境整備事業 ホテル・旅館における受動喫煙の実施状況や利用客のニーズを把握すると共に、受動喫煙対策に関する普及啓発を行う。

【事業成果】

環境整備

- ・受動喫煙防止施設数の増加
- ・受動喫煙に関するヘルスリテラシーの普及
- ・若い年代における禁煙支援体制構築

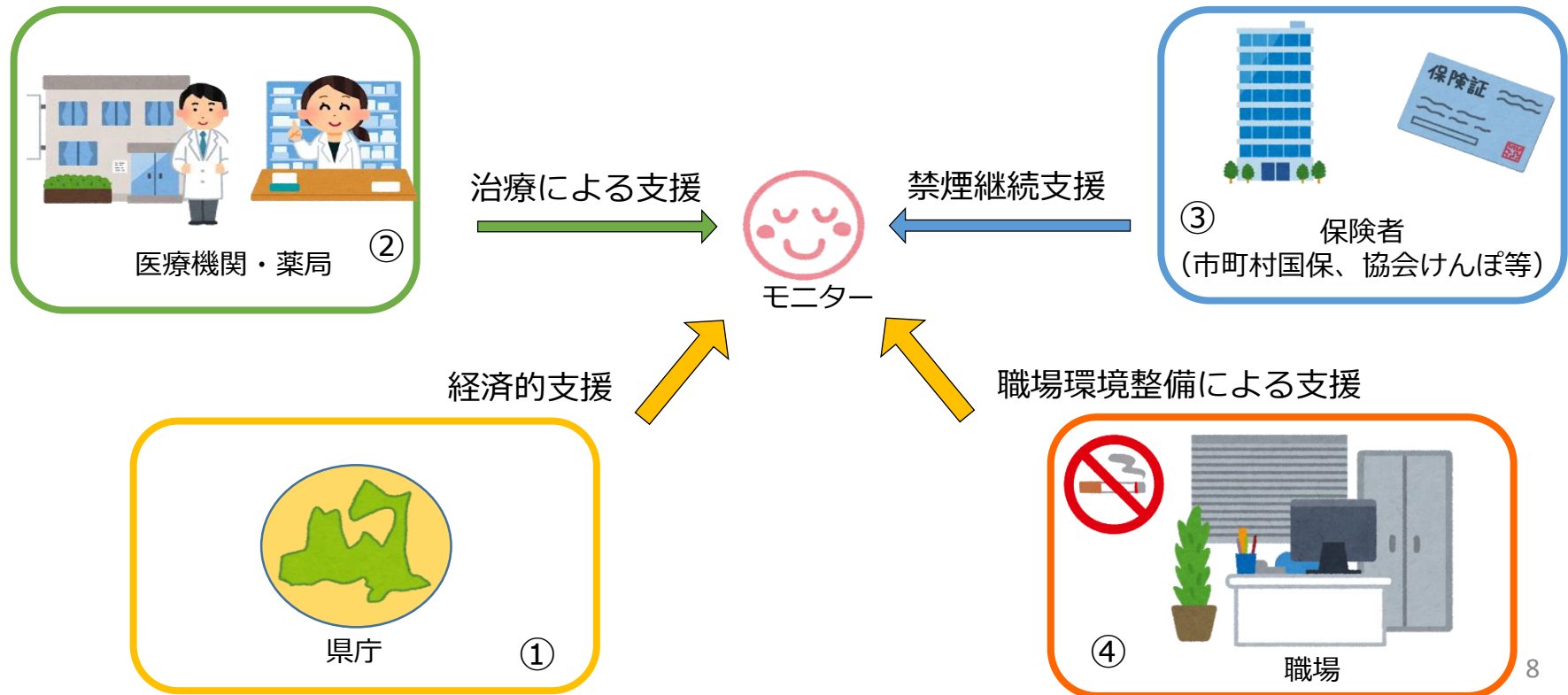
喫煙者の減少と
受動喫煙による
健康被害の防止

早世の減少と
健康寿命の延伸

青森県の「若者の禁煙サポート推進事業」の概要

県の事業では、禁煙治療をしたくても、健康保険適用外となる方々に対する下記の支援により、**禁煙をサポートする体制を構築**していきます。

- ① 県は、治療費に対する経済的支援
- ② 医療機関・薬局は禁煙治療の提供
- ③ 保険者は、治療の合間に禁煙を継続するための個別支援
- ④ 職場は、禁煙のための環境整備



治療開始まで



治療終了・中断後



職域肝炎ウイルス検査費助成

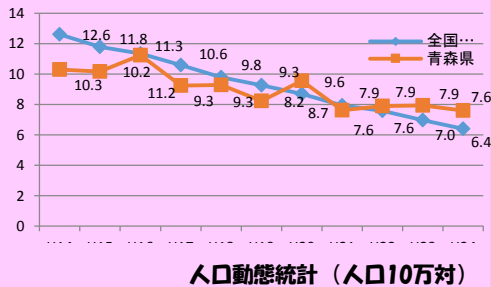
【現状・課題】

【事業の概要】

【評価指標、目標】

《現状》

肝がん75歳未満年齢調整死亡率



協会けんぽ実施の肝炎ウイルス検査実績

	H21	H22	H23	H24	H25
受診者	707	918	881	707	777
陽性者	6	4	3	1	3

協会けんぽ加入者で過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたことがない者（35～74歳）

①一般健診と併せて肝炎ウイルス検査の受診を希望

②協会けんぽが実施する肝炎ウイルス検査の受診

③助成申請

④自己負担分を助成

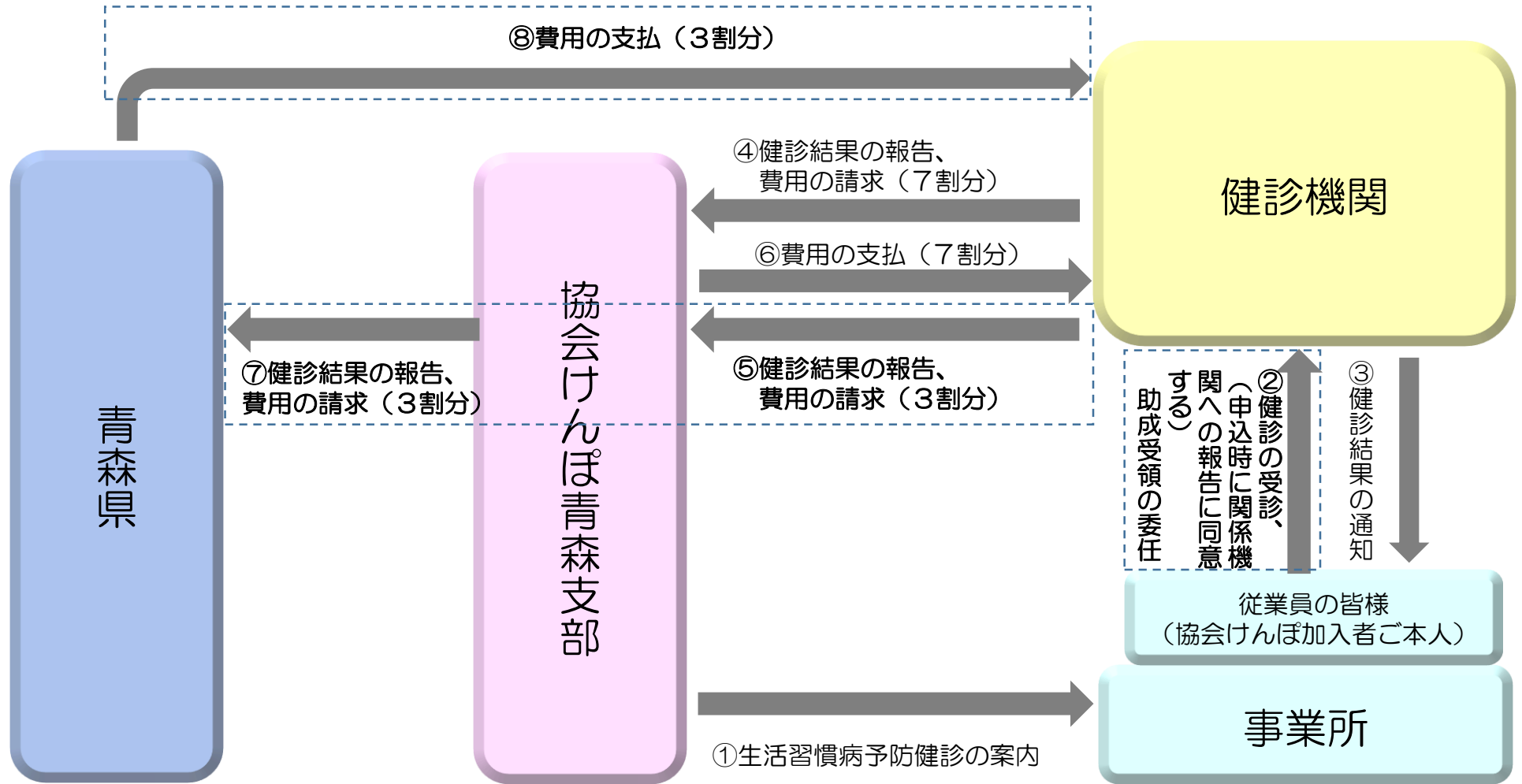
県

協会けんぽが実施する肝炎ウイルス検査の受診者数の増加

↓
早期発見に結びつけ、肝硬変・肝がんなど肝炎の重症化の予防に寄与する。



職域肝炎ウイルス検査費用助成制度における助成の流れ



● 肝炎ウイルス検査は、健診受診当日に本人が直接健診機関に申し込む。また、本人が助成分（612円）の受領を健診機関に委任する。（図の②）

● 健診機関は、健診費用の自己負担分を除いた部分を、1月分をまとめて協会けんぽに請求する。（図の④）

● 健診機関は、健診費用の自己負担分を、1月分をまとめて協会けんぽを経由して県に請求する。（図の⑤）

● 協会けんぽは、健診費用のうち自己負担分を除いた部分を、1月分をまとめて健診機関に支払う。（図の⑥）

● 協会けんぽは、健診機関から県への請求（自己負担分）を取りまとめの上、県に提出する。（図の⑦）

● 県は、健診費用のうち自己負担分を、1月分をまとめて健診機関に支払う。（図の⑧）